

協議第45号関係資料(協議項目24-12- )

簡易水道の給水区域(整備計画)

(平成15年度現在)

市町村名 項目	伊那市	高遠町	長谷村
給水区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上新山簡易水道</li> <li>・ 下新山簡易水道</li> <li>・ 西の平飲料水供給施設</li> <li>・ 場広飲料水供給施設</li> <li>・ 上奈良尾簡易給水施設</li> <li>・ 横山簡易水道</li> </ul> <p style="text-align: center;">(伊那市水道事業から給水が受けられるまで)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第一簡易水道</li> <li>・ 第二簡易水道</li> <li>・ 下芝平飲料水供給施設</li> <li>・ 黒沢簡易水道</li> <li>・ 荊口飲料水供給施設</li> <li>・ 新田簡易給水施設</li> <li>・ 片倉簡易水道</li> <li>・ 峠簡易給水施設</li> <li>・ 御堂垣外簡易水道</li> <li>・ 辰尾簡易水道</li> <li>・ 晴ヶ峰簡易水道</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非持山簡易水道</li> <li>市野瀬簡易水道</li> <li>浦簡易水道</li> <li>長谷村簡易水道</li> </ul>
認可計画	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり
簡易水道の概要	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり

協議第45号関係資料(24-12- )

簡易水道の認可計画

市町村名 項目	伊那市	高遠町	長谷村
創設認可年月日	横山地区 昭和54年5月8日 新山地区 平成元年6月30日	第一簡易水道 昭和49年8月2日 第二簡易水道 昭和49年12月12日 黒沢簡易水道 昭和52年5月31日 御堂垣外簡易水道 平成元年3月28日 片倉簡易水道 昭和54年5月16日 荊口飲料水供給施設 昭和53年5月1日 新田簡易給水施設 昭和53年9月1日 峠簡易給水施設 昭和60年8月1日	昭和37年11月1日
給水開始年月日	横山地区 昭和54年11月15日 新山地区 平成元年7月10日	第一簡易水道 昭和51年4月1日 第二簡易水道 昭和51年4月1日 黒沢簡易水道 昭和53年4月1日 御堂垣外簡易水道 平成2年4月1日 片倉簡易水道 昭和55年4月1日 荊口飲料水供給施設 昭和54年4月1日 新田簡易給水施設 昭和54年4月1日 峠簡易給水施設 昭和61年8月1日	昭和38年2月1日
計画給水人口(人)	937人	2,293人	2,200人
計画施設能力(m <sup>3</sup> /日)	231m <sup>3</sup>	1,076m <sup>3</sup>	1,054m <sup>3</sup>
計画年間給水量(m <sup>3</sup> )	84,546m <sup>3</sup>	303,286m <sup>3</sup>	254,770m <sup>3</sup>
計画一日最大給水量(m <sup>3</sup> )	231m <sup>3</sup>	960m <sup>3</sup>	1,096m <sup>3</sup>

協議第 45 号 関係資料(24 - 12 - )

簡易水道の概要

(平成 15 年度現在)

市町村名 項目	伊那市	高遠町	長谷村
給水区域内人口(人)	787人	2,293人	2,217人
給水人口(人)	787人	2,293人	2,217人
給水件数(件)	242件	890件	846件
普及率(%)	100%	100%	100%
施設能力(m <sup>3</sup> /日)	231m <sup>3</sup>	1,076m <sup>3</sup>	1,054m <sup>3</sup>
年間給水量(m <sup>3</sup> )	50,299m <sup>3</sup>	181,874m <sup>3</sup>	250,529m <sup>3</sup>
一日最大給水量(m <sup>3</sup> )	197m <sup>3</sup>	585m <sup>3</sup>	1,096m <sup>3</sup>
一日平均給水量(m <sup>3</sup> )	137m <sup>3</sup>	498m <sup>3</sup>	750m <sup>3</sup>
有収率(%)	74.9%	59.1%	74.2%
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	200.80円	241.78円	171.62円
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	572.46円	292.17円	286.33円
職員数(人)	0.5人	1人	2人
主要施設	配水池 7 浄水場 3 取水施設 導水施設 送水施設 ポンプ施設 2 水源 8	配水池 14 浄水場 2 取水施設 2 導水施設 2 送水施設 ポンプ施設 水源 11	配水池 13 浄水場 8 取水施設 導水施設 送水施設 ポンプ施設 水源 8
諮問機関等	水道事業に準じる	高遠町水道事業運営審議会	長谷村簡易水道運営審議会
浄水場等の管理	直営	直営	直営

協 議 第 4 5 号 関 係 資 料(協議項目24 - 12 - )

簡易水道特別会計の状況

区 分	伊那市	高遠町	長谷村
会計名	伊那市簡易水道事業	高遠町営簡易水道事業	長谷村簡易水道事業
内容	<p>横山地区と新山地区があり、一本化して会計事務を行っている。</p> <p>*一般管理（検針料金収納事務関連）・維持管理費（施設の維持管理）・公債費（起債の償還金）等の会計事務を行っている。</p>	<p>簡易水道の会計事務を行っている</p> <p>*一般管理（検針料金収納事務関連）・維持管理費（施設の維持管理）・公債費（起債の償還金）</p>	<p>長谷村区域で一本化し会計事務を行っている。</p> <p>*一般管理（検針料金収納事務関連）・維持管理費（施設の維持管理）・公債費（起債の償還金）等の会計事務を行っている。</p> <p>*国庫補助事業により統合工事を行っている。</p>
平成15年度 決算額	28,794千円	63,811千円	180,117千円

協 議 第 4 5 号 関 係 資 料(協議項目24 - 12 - )

簡易水道使用料金等徴収及び検針

	伊那市	高遠町	長谷村
検針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託検針員2名で実施</li> <li>・検針委託料 地区により、77円・92円で冬期割り増し(12月～3月)10円</li> <li>・A・B2地区に分けB地区を検針、隔月検針、隔月徴収</li> <li>・ハンディーターミナル検針実施(料金表示をし口座振替の納入通知書の廃止)</li> <li>・データをMOで情報センターへ持ち込み料金計算及び納入通知書、口座振替通知書等の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託検針員20名で実施</li> <li>・検針委託料 検針1件120円、通知書配布1件25円</li> <li>・全地区毎月検針、毎月徴収</li> <li>・検針時に台帳及び検針票に記入し後日納入通知書を配布</li> <li>・データを台帳で情報センターへ持ち込み料金計算及び納入通知書、口座振替通知書等の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託検針員11名で実施</li> <li>・検針委託料 地上式1戸1回120円、地下式1戸1回180円</li> <li>・検針月(3, 5, 7, 9, 11月)翌月徴収</li> <li>・検針票を情報センターへ持ち込み料金計算及び納入通知書、口座振替通知書等の作成</li> </ul>
料金徴収	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替が主で市内に本支店のある金融機関と一部郵便局、振替手数料 金融機関8円/件、郵便局10円/件または30円/件</li> <li>・現金納付についてはコンビニ収納実施、基本料金3,000円/月+57円/件の手数料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替が8割で八十二銀行、伊那信金、上伊那農協と契約、振替手数料 金融機関8円/件</li> <li>・現金納付については会計室、金融機関の窓口</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替が主で村内農協と八十二銀行、郵便局振替手数料 金融機関8円/件、郵便局10円/件</li> <li>・現金納付箇所についても上記箇所と同じ</li> </ul>